

| 目 標                      | 分 野   | ビジョン                       | 達成目標                        | 令和7(2025)年度の取組結果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 令和7(2025)年度の取組に対する評価と今後の課題                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------------|-------|----------------------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目標1<br>安全で安心して健やかに暮らせるまち | 防災    | 災害に強く協働と支え合いによる防災体制が充実したまち | 1 緊急交通路の整備推進                | (都)大泉本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線において事業を行いました                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 事業中の道路整備については、事業効果を発揮するため、引き続き、事業を進める必要があります。                                                                                                                                                                                                                             |
|                          |       |                            | 2 建築物の耐震化促進                 | 耐震に関する意識啓発として、広報誌や市ホームページへの掲載、個別相談会・講演会の開催、庁舎内でのパネル展示、旧耐震基準の木造住宅の所有者へのDM送付、窓口でのチラシ配布を行いました。                                                                                                                                                                                                                                                                  | 市民の耐震に関する意識は年々高まっていると感じられます。今後も積極的なPRを継続し、耐震化を促進させる必要があります。                                                                                                                                                                                                               |
|                          |       |                            | 3 浸水被害の防止                   | 第2期ストックマネジメント計画に基づき、スクリーニング調査による下水道管路施設の点検調査を実施しました。また、雨水ポンプ場の設備更新に向けた設計を行うとともに、市道玉手神田線の浸水対策工事を実施しました。                                                                                                                                                                                                                                                       | 計画に基づき、雨水ポンプ場の設備更新に向けた設計及び浸水対策工事を進めることができました。浸水対策工事を実施したことにより浸水戸数の軽減が期待されます。今後も、計画的な下水道施設の点検調査や、老朽化した雨水ポンプ場設備の改築・更新を進める必要があります。                                                                                                                                           |
|                          |       |                            | 4 危機管理体制の強化                 | 令和6年1月に能登半島地震が発生し、災害対応・復興過程における専門的支援の重要性が再認識されたことを踏まえ、被災後の法的防言・権利保護等を含む対応力の向上に取り組みました。特に大阪府社会保険労務士会及び大阪府行政書士会と被災者支援のための相談業務等に関する協定を締結することにより、災害発生後まで連続する支援プロセスを意識した危機管理体制の充実を図りました。                                                                                                                                                                          | 能登半島地震を踏まえ、災害後の生活再建に向けた法的支援等を支援プロセスに組み込む観点から応援協定を締結するなど、被災者支援の質の向上に向けた取組を進めました。一方で、協定締結に加え、平時からの運用手順の明確化や、既存連携先との事前協議・訓練機会の充実が課題であり、今後は専門領域の多様化を踏まえつつ、協定内容の具体化と運用精度の更なる向上に取り組む必要があると考え、令和8年度より協定締結相手方に対して運用手順の確認・共有を行う予定です。                                               |
|                          |       |                            | 5 地域防災力の強化                  | 市内自主防災組織において、例年同様に各地区で訓練が実施され、災害時における自助・共助意識の醸成に努めました。また、令和7年度は災害発生後の生活継続における食の確保の重要性を踏まえ、キッチンカー事業者と連携した炊き出し訓練を試行するなど訓練内容の充実を図るとともに、各地域の災害リスク及び災害時のトイレ事情に関する講演を実施し、携帯トイレの使用方法等知識面からの防災意識の向上にも取り組みました。消防団活動については、女性消防団員が自主防災訓練に参画し地域との関わりを深める機会を設けました。新たな取り組みとしては、市民総合フェスティバルにおいて活動内容のPRを行うとともに、地域防災力の強化のため陸上自衛隊及び大阪南消防局と連携し、孤立地域緊急輸送訓練を実施しました。               | 各地区における自主防災訓練は継続して実施されているものの、参加者が固定化する傾向や、年齢構成が高齢層に偏る状況が見られ、幅広い世代の参画につなげることが課題となっています。また、消防団においても団員数の減少が続いており、地域と連携した訓練機会等を通じた加入促進や裾野拡大に向け、継続的な取組が求められています。今後は、新たな訓練メニューの実施や内容の充実、自主防災組織や消防団の活動を知ってもらう取組を進めていく必要があります。                                                    |
|                          | 防犯    | 市民を守る安全で安心なまち              | 1 防犯対策の強化                   | 町会・自治会に対して、LED防犯灯や防犯カメラの設置に係る補助制度の活用を促すことや、警察・防犯関係団体と連携し、特殊詐欺を中心とした犯罪被害に遭わないための防犯啓発を行いました。                                                                                                                                                                                                                                                                   | 現在、市内には多くの防犯灯が設置されており、これらが経年劣化による更新の時期を迎えております。市では防犯灯の更新費用についても補助対象の拡充を行ったことから、今後は、適切な維持管理のため防犯灯の更新に重点を置いて取組を進めます。                                                                                                                                                        |
|                          |       |                            | 2 消費者保護体制の強化                | 週4回の相談業務を継続実施しました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 週4回の相談業務が実施でき、今後も継続が必要であると考えています。                                                                                                                                                                                                                                         |
|                          | 交通安全  | 交通事故のないまち                  | 1 交通安全対策の強化                 | 関係機関と連携を図りながら、駅前キャンペーンや通学路における学童指導等、各小学校・こども園・保育所(園)・幼稚園で交通安全教室を実施しました。また、市ウェブサイト・SNS・広報誌等を活用し、交通安全啓発周知を行いました。                                                                                                                                                                                                                                               | 啓発活動を通じて、交通安全意識の向上に努めました。今後も、啓発の方法や回数などを工夫しながら、継続的に実施していく必要があります。                                                                                                                                                                                                         |
|                          |       |                            | 2 通学路の整備推進                  | 柏原市交通安全総合整備計画に基づき、玉手小学校区、堅上小学校区で水路の暗渠化を実施しました。旭ヶ丘小学校区、玉手小学校区、堅下南小学校区で道路照明灯の設置を実施しました。また、教育委員会・柏原警察署と連携し、各小学校より要望のありました通学路の危険箇所等の点検を実施し、改善可能な箇所につきましては、改善を行いました。                                                                                                                                                                                              | 通学路の安全対策として、水路の暗渠化を2小学校区で実施し、歩行空間の確保に努めました。今後も計画に基づき、水路の暗渠化等により通学路の安全対策を進めていく必要があります。                                                                                                                                                                                     |
|                          | 医療・保健 | 良質な地域医療と保健体制が確保されているまち     | 1 市立柏原病院の医療提供体制の充実          | 地域の医療機関との連携強化を図ることで紹介患者の獲得に努めました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 当院では地域の医療機関との連携強化を目的とした訪問活動を推進し紹介患者の獲得に努めました。また、令和8年2月に八尾市立病院との間に相互が有する医療機能や専門性を効率的に活用することを目的とした地域医療連携協定を締結しました。しかしながら令和7年度目標値である平均入院患者数187人/日・平均外来患者数420人/日の達成には至りませんでした。今後も引き続き地域の医療機関と協力し、地域の基幹病院として医療提供体制の充実に努めてまいります。                                                |
|                          |       |                            | 2 市立柏原病院の救急医療体制の強化          | 令和7年10月に外科の救急告示を週4日から24時間365日に拡大しました。また令和8年1月から救急処置室の効率的な運用を開始し救急搬送患者の積極的な受け入れに努めました。                                                                                                                                                                                                                                                                        | 救急搬送受入件数は令和6年度実績に比べわずかに減少したものの目標値(1,560件)を上回りました。令和8年1月以降は「断らない救急」を合い言葉に救急受入の強化に努めており、今後もこの取組を進めてまいります。                                                                                                                                                                   |
|                          |       |                            | 3 市立柏原病院の地域ニーズに対応できる入院体制の強化 | 近隣の医療機関を対象に当院が保有する緩和ケア病棟と地域包括ケア病棟の紹介患者獲得を目的とした訪問活動を行い、病病連携・病診連携の強化に努めました。                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 緩和ケア病棟の入院患者数は昨年度に比べ82件増の6,706人、地域包括ケア病棟の入院患者数は昨年度に比べ1,723件増の13,628人といずれも前年度を上回りましたが、目標値に達することはできませんでした。今後も引き続き、地域の基幹病院として入院に対する医療ニーズに応えることが出来るよう努めてまいります。                                                                                                                 |
|                          |       |                            | 4 定期接種の啓発等を通した感染症のまん延防止     | 令和7年度のA類定期接種では子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種および麻しん風しんワクチンがワクチンの供給不足により期間延長となりましたことから適切に対応しました。B類定期接種では新たに帯状疱疹ワクチン接種が開始され、対象者が限定されていたことから、接種間違い等のないよう周知に努めました。                                                                                                                                                                                                            | A類定期接種における子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種率は87.0%であった一方で麻しん風しんワクチン接種率は14.1%であり、周知に課題があったと考えています。B類定期接種における帯状疱疹ワクチン接種率は当初想定10%を超える20.8%となり、こちらは周知に一定の効果があつたものと考えています。                                                                                                                    |
|                          | 健康づくり | 生涯を通じて心身が健康で元気に暮らせるまち      | 1 疾病予防、重症化予防の推進             | 特定健康診査の受診率向上に向けて、未受診者への受診勧奨通知を6月と9月に2回実施しました。新たに過去3年間に受診歴がある方を対象に健康年齢を表示し、健診の必要性を強調しました。人間ドックや各種がん検診についても、合わせて受診勧奨を実施しました。通院中健診未受診者の状況を分析し、各実施機関にフィードバックを実施しました。通院中の対象者には受診勧奨ちらしを用いて、医療機関から受診勧奨を実施しました。がん検診の受診率向上に向けた取組みでは、これまでの保育付き検診や日曜検診、集団検診のウェブ予約導入に加え、国民健康保険加入者や協会けんぽ加入者の特定健診との同時受診ができる環境を整えてまいりました。令和7年度は、集団検診における5がん検診同時実施や夜間検診を新設し、受診率の向上に取り組みしました。 | 受診勧奨通知の2回実施等の取組を継続するとともに、受診率が低い40代・50代の受診率向上に向けた取組を継続する必要があります。また、市医師会・薬剤師会と連携し、通院中の対象者に受診勧奨を継続する必要があります。がん検診受診率向上に向けた受診環境の改善に加え、個別勧奨にナッジ理論を活用した案内を送付するなど様々な取組みを実施しておりますが、受診率の向上に直接結びついていない現状があります。引き続きこれらの取り組みを継続するとともに、新たな取組みも検討する必要があり、その一つとして胃がん検診における内視鏡検査の導入を目指します。 |
|                          |       |                            | 2 主体的な健康づくり活動の充実            | 健康づくりプロジェクトチームでの取組みとしてこれまでの取組みに加え、令和7年度は産学官連携事業の耳活フィットネスを大阪・関西万博で披露するとともに、新たな産学官連携事業として関西福祉科学大学、ガミンジャパンとウォーキング・ランニング講座を実施しました。また、セレクト・ウェルネスやわいわい健康大作戦も例年どおり実施しました。                                                                                                                                                                                           | 健康づくりプロジェクトチームでの新たな取り組みを中心に、引き続き主体的な健康づくり活動の充実に努めます。セレクト・ウェルネスにつきましては令和8年度から内容の見直しを検討しており、より参加しなくなる仕組みづくりに努めます。                                                                                                                                                           |
|                          |       |                            | 3 自殺防止体制の強化                 | 本市窓口職員、教職員及び関西女子短期大学の養護教諭養成コースの学生を対象にゲートキーパー養成講座を実施しました。また、令和7年度は第2期自殺対策計画に基づき、女性版ゲートキーパー手帳を作成しました。                                                                                                                                                                                                                                                          | ゲートキーパー養成講座の修了者数は着実に増えており、継続して実施するとともに、対象者を介護従事者などにも拡大することも検討してまいります。また、第2期柏原市自殺対策計画に基づき、総合的に自殺を防止できる体制づくりに努めます。                                                                                                                                                          |
|                          | 地域福祉  | 「地域共生社会」を実現するまち            | 1 地域福祉への主体的な住民参加            | 一人暮らし高齢者への友愛訪問等の個別援助や子育てサロンのグループ活動を実施する団体やボランティアに対して支援を行いました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 活動に参加している住民の人数は、コロナ禍以前の参加人数と比べて半数程度に減少しています。地域ボランティア参加者の高齢化により、ボランティア参加の人数が減少していることが課題となっています。                                                                                                                                                                            |
|                          |       |                            | 2 生活困窮者の自立に向けた着実な支援         | 生活困窮者の個々の課題に対応するため、支援プランの作成と支援会議等による包括的な支援を行うとともに、引きこもりなど社会的な孤独・孤立の課題に対し、社会居場所づくりの推進に取り組む団体の支援を行いました。<br>・新規相談件数 168件(対前年度6件増)<br>・支援プラン作成件数 87件(対前年度17件増)<br>・就労支援実施件数 62件(対前年度11件増)                                                                                                                                                                        | 経済的に困窮する方の新規相談件数・支援プランの作成件数及び就労支援実施件数は昨年度より増加傾向にあります。引き続き困窮者支援に取り組むとともに、支援の中でひきこもり等生活困窮世帯が抱える複雑・複合的な課題があり、今後の対応が課題となります。                                                                                                                                                  |

| 目 標   | 分 野 | ビジョン                    | 達成目標                              | 令和7(2025)年度の実績結果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 令和7(2025)年度の実績に対する評価と今後の課題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------|-----|-------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子育て支援 |     | 誰もが安心して笑顔で子どもを産み育てられるまち | 1 妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実         | 「妊婦等包括相談支援事業」として、妊婦のための支援給付金と合わせ、妊娠届出時に全数面談を実施のうえ、サポートプランを作成し、妊娠8か月時に全数面談を実施しました。また、出産後は、出生届出時に全数面談を実施し、生後2か月頃には乳児全戸訪問（こんには赤ちゃん訪問）を行いました。支援を要する家庭には妊娠期から継続的な訪問や面談・電話などの個別支援を行いました。<br>「すくすく訪問事業」では、保育士の家庭訪問により、保護者等に対してあそび場を案内し、育児支援者がいない家庭には、社会福祉協議会のファミサポを紹介するなど、子育て環境に応じた情報提供ができた。同時に子どもの養育環境を確認することで、虐待の早期発見、予防にもつながっています。                                                                                             | 「妊婦等包括相談支援事業」として、妊娠届出時と妊娠8か月時に全数面談を行い、支援を要する妊婦の把握に努め、早期から継続的な支援を行ったことで妊婦への相談件数が増加しました。<br>今後も、出生時面談や乳児全戸訪問（こんには赤ちゃん訪問）などの機会を活用し、支援を要する妊婦・子育て家庭を早期に把握できる体制を整え、継続的な支援の充実が必要であります。<br>「すくすく訪問事業」については、連絡がつかず、ボスティングしても応答がない家庭もあり、十分な見守りができないケースもあったことから、保健センターと情報共有し、養育支援訪問として必要な支援を行い、各関係機関が連携して家庭を見守る必要があります。                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|       |     |                         | 2 母子保健の充実                         | 乳幼児の身体及び精神発達の節目に健康診査を実施し、出生から就学までの健診体制を整えることができました。<br>また、健診の機会を活用し、支援の必要な家庭の把握に努めるとともに、未受診児に対しては訪問等により現認確認を行いました。<br>また、両親教室では妊娠・分娩・育児について理解が深まるよう実施し、沐浴などの体験については、父親の参加もしやすいよう日曜日にも開催しました。そのほか育児知識の向上のため、市公式YouTubeを活用し、離乳食の作り方についての配信もしています。                                                                                                                                                                            | 乳幼児健診の受診率については、100%には届きませんが、高い受診率を維持することができました。また、未受診児に対しては訪問等により全数把握できました。今後も受診率の向上に取組み、児童虐待の早期発見に努めます。<br>両親教室については、年12回中、3回は日曜日に開催しました。前年より参加者数は減少しましたが、妊娠期の面談を通じて知識の普及に努めました。今後も参加者数が増加するよう内容の充実を図り、予約・参加しやすい環境を整えていく必要があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|       |     |                         | 3 幼児期の教育・保育環境の充実                  | 幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目指して文科省が推進する「架け橋プログラム」事業について、文科省の補助金の採択を受けて本格実施しました。具体的には架け橋期カリキュラム検討会議を立ち上げ、民間施設を含む保育教諭と小学校教諭の合同研修会の開催や、それぞれの施設で公開保育・公開授業を実施し、幼保小間で保育・教育の相互理解を促進しました。また、市内就学前施設同士が保育要領・指針に基づいた保育の理解と横のつながりを強化するため「柏原市就学前教育・保育カリキュラム」の改訂に取り組み、幼児教育が小学校教育の基盤であることの意識づけを図りました。                                                                                                                                            | 文科省の補助事業として様々な取組みを実施したことで、幼児教育と小学校教育の相互理解がより深まりました。特に玉手地域（玉手小学校・たまてこども園）をモデル地域として様々な相互交流事業を実施し、「架け橋期カリキュラム」の策定に向けた土台づくりができたと考えています。令和8年度は「架け橋期カリキュラム」の素案づくりを進めますが、今後はこういった取組みを継続するための体制づくりと人材育成が課題であると考えています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|       |     |                         | 4 子育て中も安心して働ける環境の充実               | 教育・保育施設では、国の交付金を活用して民間保育園の施設整備に対する助成を行うと共に、保育士確保や離職防止対策として民間保育園等の保育士確保の取組に対する助成を継続して実施するなど、引き続き入所枠の確保に取り組みました。<br>放課後児童会では、ICTを活用した児童支援システムを本格稼働させ、児童の入退室管理、欠席や早退等の利用予定の変更受付、連絡帳の電子化を実現したことにより、保護者の負担軽減及び指導員の事務作業効率化を進めました。また、近年の猛暑に伴い、校庭での外遊びが制限され、児童の運動不足やストレス増加が課題となっていたため、児童の熱中症対策と安全な活動空間の確保に向け、教育委員会へ体育館の利用について働きかけを行い、エアコンが完備された一部の小学校において、体育館を使用できる体制を確保しました。入会希望者数が多かった壁下小学校においては、校舎内の教室を利用し、さらに1クラス開設する対応を行いました。 | 国の交付金を活用した民間保育園の施設整備により、令和9年度から保育入所枠が30名増加する見込みです。また、民間保育園の保育士確保の取組に対する助成制度を継続する等、公民合わせて保育士確保に努めたことで、年度当初の待機児童ゼロを継続することができました。一方で、国の定義による待機児童数はゼロとなったものの、全ての保育ニーズに応えることができなかったため、今後の保育ニーズの動向を踏まえ、引き続き入所枠の確保に取り組んでいく必要があります。<br>児童支援システムの本格稼働により、児童の安全管理や保護者との連絡体制を強化でき、保護者の利便性向上を図るとともに運営の効率化を進めることができた一方、アプリの操作に戸惑うケースもあったことから、サポート体制が必要です。また、体育館の利用について、今年度は全校へのエアコン設置が未完了であったため、一部の学校での試行実施にとどまったが、次年度は全ての学校で体育館が利用可能となることから、利用ルール統一、安全管理と熱中症対策の徹底、他団体との調整などの点に注意する必要があります。<br>入会希望者数の増加に伴い、一部の放課後児童会においては、待機児童が発生する状態となっているが、空き教室の確保や支援員の確保などが難しいことから、他の居場所の確保なども含め、方策を検討する必要があります。 |
|       |     |                         | 5 配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援の充実          | 養育支援訪問事業については、関係機関と月1回会議を開催し、情報共有及びケース検討を行い、訪問支援を実施しました。<br>また、児童虐待に関する相談通告には、面談や訪問等により早急に対応しました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 養育支援訪問対象者の把握支援に努め児童虐待の発生防止に努めました。課題としては、相談内容が複雑化していることから職員のスキルアップを図り、相談件数及び相談に適切な対応ができるよう体制を整備していくことで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 障害者福祉 |     | インクルーシブな社会が実現したまち       | 1 障害のある子どもへのライフステージに応じた切れ目ない支援の強化 | 「ペアレントプログラム」全4回、「ペアレントトレーニング」全4回の講座を開催し計7名の参加がありました。<br>サービス利用に伴う計画相談件数は増加しました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 一定、支援の充実が図れました。障害児にかかる福祉サービス等の利用計画数も成果目標を越えて増加しており、今後も増加が予想されるため、事業の安定した継続の必要があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|       |     |                         | 2 地域での自立した生活に向けた支援の充実             | 相談支援体制の充実を図り、障害福祉サービスの利用を促進しました。<br>精神科病院からの転院により1人退院したものの、2名の施設入所がありました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 障害者に係る福祉サービス等の利用計画者数が成果目標を達成しました。今後も増加することが予想されるため、事業の安定した実施が必要です。<br>地域移行の推進は、対象者が少ないのが現状です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|       |     |                         | 3 就労や社会参加活動への支援の充実                | 大阪府障害者スポーツ大会に、市内からボッチャに1名参加されました。また、1名がフットサル世界選手権の代表に選ばれました。<br>障害者の一般就労への移行は2名でした。自立支援協議会の就労部会で、障害者就労について連携強化を図るとともに、「障害者雇用を考える集い」において関係機関と連携しセミナーと個別面談会を実施し、障害者の一般雇用を支援しました。                                                                                                                                                                                                                                             | 一定、障害者スポーツの啓発ができました。市内では障害者スポーツが実施できる施設がないため、スポーツができる施設等の情報発信等が必要です。<br>障害者雇用については、移行支援や就労継続支援事業者と連携し、一般雇用への支援窓口などへの繋ぎや周知等が必要です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|       |     |                         | 4 安全・安心な生活環境づくりの促進                | 重度障害者が住み慣れた自宅で安心、安全に生活できるようバリアフリー化に係る助成事業の実施・周知を継続していますが、令和7年度は利用がありませんでした。<br>避難行動要支援者の生命又は人体を災害から保護するため避難行動要支援者名簿の管理を行いました。                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 相談はありましたが実績はありませんでした。住宅改修については多額の費用が必要となることから申請数は少ないものの、今後も制度を継続することが必要です。<br>また災害時に備え、避難行動要支援者名簿の継続的な更新が必要です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|       |     |                         | 5 障害を理由とする差別の解消及び権利擁護の強化          | 柏原市権利擁護サポートセンターにおいて成年後見制度の相談支援体制を確保しました。また、柏原市障害者虐待防止センターにおいても虐待防止の相談支援や対応への体制を併せて確保しました                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 虐待認定に至らない障害者に関する虐待相談は、警察からの通報報告を含め一定数あるため、今後も相談に対し迅速に対応できる体制の構築が必要で                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 高齢者福祉 |     | 高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるまち  | 1 介護予防活動の充実                       | 地域サロン(住民主体の通いの場)活動継続の動機付けができるよう、地域包括支援センターとの連携を図り、介護予防活動を行った方への景品贈呈、地域サロンへの運動指導士・歯科衛生士・管理栄養士の派遣の案内を行い、地域サロンへの活動参加の一助となりました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 地域サロンへの参加継続の動機付けを図ることができました。今後も高齢者がいつまでも住み慣れた環境で生活ができるための支援を継続して実施する必要があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|       |     |                         | 2 認知症になっても安心して生活ができる環境の充実         | 地域包括支援センターや市内介護関係団体等と連携し、市民等への認知症サポーター養成講座を開催しました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 認知症サポーター養成講座の実施を通じて、認知症高齢者を支える環境作りの構築ができました。今後も認知症サポーターの普及を図り、認知症になっても安心して生活ができる環境を確立してまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|       |     |                         | 3 介護保険サービスの適切な運営                  | 介護認定の申請受付時に、生活でどういうことに困っているのか、介護サービスの利用予定等を開き取り、内容に応じて適切な支援ができるよう案内し、認定申請の必要性等の確認を行いました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 窓口での聞き取りによって、介護サービスが今すぐ必要ではないということで、認定申請を減少させる一定の効果があつたと思われます。ただし、病院から介護認定を勧められたからという理由で、実際には介護サービスの利用予定がなく、とりあえず申請をしたいといった相談が多くなるので、引き続き適切な支援に繋げながら継続して認定の必要性を確認していく必要があると考えています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

| 目 標                      | 分 野  | ビジョン                    | 達成目標                   | 令和7(2025)年度の取組結果                                                                                                                                                                           | 令和7(2025)年度の取組に対する評価と今後の課題                                                                                                                                                 |
|--------------------------|------|-------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目標2<br>地域資源を活かした魅力あふれるまち | 自然環境 | 市民が憩い親しめる水と緑の良好な自然環境のまち | 1 水質改善への継続的な取組         | 令和7年度は、環境フェアを実施し、環境保全の取組みを促す啓発を行いました。また、水辺の自然教室は、川の中の生物観察を通して、水質環境について関心、知識を持つとともに、専門知識のある講師による「川とお魚のフォーラム」を後援し、水質改善に対する意識向上に努めました。                                                        | 水質改善については、市民の意識向上が不可欠で、継続的に取り組む必要があると考えますことから効率的でかつ有効的な企画を考え、実施していくことが必要と考えます。                                                                                             |
|                          |      |                         | 2 市民が親しめる水辺環境の保全       | クリーンキャンペーンを実施し、河川敷のごみ拾いを通じて水辺環境の保全への意識向上を図りました。                                                                                                                                            | 令和7年度は、開催回数は、前年度と同数となったが、市民の意識向上と高揚が重要なことから引き続き、広報活動が必要であると考えます。                                                                                                           |
|                          |      |                         | 3 豊かな自然を感じる場の保全        | 高尾山創造の森について、大阪府との協働事業により、森林の生育管理や、遊歩道の維持管理を実施し、市民に親しんでいただけるよう努めました。                                                                                                                        | 継続的に、高尾山創造の森の管理を進めていく必要があります。                                                                                                                                              |
|                          |      |                         | 4 土地利用に関する適切な指導        | 無許可で埋立て等が実施されていないかパトロールを実施しました。                                                                                                                                                            | 無許可埋立てが発生すると、是正には長期間を要するため、未然防止のためのパトロール体制の強化が必要と考えています。                                                                                                                   |
|                          |      |                         | 5 森林環境の整備              | 森林環境譲与税を活用した森林整備に関する検討委員会を開催するとともに、市民参加の森林循環プラットフォーム「もりノベータ」の取り組みとして、森林に関わる関係者が連携できるフォーラムの開催や森林に関する情報発信に取り組みました。また、ボランティア養成講座を実施し、森林の保全や木材の利用促進に関する事業を実施しました。                              | 森林保全検討会、森林循環フォーラムを通じ、森林整備や森林資源の循環利用の大切さを啓発し、森林所有者、ボランティア団体、企業、市民がより多く森林保全に参加できるように森林循環プラットフォームの取組を推進するとともに、それらの活動を推進する人材の育成を図っていく必要があります。                                  |
|                          | 生活環境 | 資源の循環利用が進み良好な生活環境のまち    | 1 ごみの減量化及びリサイクル活動の充実   | 廃棄物の減量に向けて、地域のリサイクル活動を支援するとともに3R（リデュース、リユース、リサイクル）を促進することで、CO2排出削減に取組み持続可能な社会を目指しました。主な取組みとしては地域住民、外国人留学生等の多様な住民が楽しく交流しながらごみの分別ルールやごみに関する知識を深めてもらうため【ごみの出し方・分け方教室】を開催した。                   | リサイクルの促進と地域活動の活性化を促すため助成金の見直しを実施したが、リサイクル促進団体数は、横ばいで今後の純増は見込めない状況であります。そのことから新たな品目の拡充等、検討が必要と考えられます。また、「ごみの出し方、分け方教室」については、他の地域でも継続して開催する必要があると思われます。                      |
|                          |      |                         | 2 不法投棄の防止              | 市職員のパトロール及び啓発看板の設置により不法投棄抑制に努めました。                                                                                                                                                         | 不法投棄されやすい場所への啓発看板等の設置等により、さらなる不法投棄の抑止力強化に努める必要があると考えています。                                                                                                                  |
|                          |      |                         | 3 周囲に悪影響を与える管理不全空き家の減少 | 建物所有者や管理者への空家に関する意識啓発として、個別相談会・セミナーの開催、建物所有者へのDM送付、窓口でのチラシ配布を行いました。また、3団体を空家等管理活用支援法人に指定し、空家相談窓口を開設しました。                                                                                   | 周囲に悪影響を及ぼす恐れのある空家等を少しでも減らすよう、空家等対策計画に基づき、対策を進める必要があります。                                                                                                                    |
|                          | 環境保全 | 市民とともに良好で快適な環境を保全しているまち | 1 公害防止対策の継続的な取組        | 市域の大気汚染の状況把握・監視のため、常時監視測定を実施しました。                                                                                                                                                          | 市域の大気汚染の状況把握・監視のため、今後も継続して測定を実施していくことで、良好で快適な環境保全に努める必要があります。                                                                                                              |
|                          |      |                         | 2 温室効果ガスの削減            | 昨年度に引き続き、ロハスパーク大阪柏原にて省エネ診断・啓発パネル展示を実施しました。その他広報誌などで啓発も実施しました。                                                                                                                              | 令和7年度は、出店の機会にも恵まれ、イベントで啓発を実施することができました。今後もこのような機会があれば出展を行い、啓発する機会を拡充する必要があると考えています。                                                                                        |
|                          |      |                         | 3 環境教育の充実              | 大阪府と連携し、小学校4年生に川や海を汚している原因を学び、きれいにするために自分たちにできることをグループワークで話し合い、発表することで情報共有し、水質保全への理解を深めることを目的に実施しました                                                                                       | 地球温暖化や生物多様性の損失等、現代の環境問題は、深刻化していることから児童たちに実施する環境教育の内容について検討する必要があると思われます。                                                                                                   |
|                          |      |                         | 4 地域における環境美化の強化        | 各町会に1名任命された環境美化推進員を中心にごみのポイ捨て・犬のふんの処理の啓発等を実施していただきました。また、啓発ポスターの配布やボランティア袋を配布し、環境美化活動にも取り組んでいただき、街の美化向上にも取り組みました。                                                                          | 昨年より実施回数は、増加しました。引き続き実施回数の増加に向けて取組を進める必要があると考えております。                                                                                                                       |
|                          | 農業   | 担い手が育成され、特色ある農業が盛んなまち   | 1 地域農業の活性化             | ぶどうをはじめとした農産物、加工品のPR販売をJA大阪中河内・大阪府と協力して実施しました。また、大阪エコ農産物認証制度を推進しました。                                                                                                                       | 引き続き、新たなPR方法の実施に努めるとともに大阪エコ農産物認証制度についても引き続き推進する必要があると考えています。                                                                                                               |
|                          |      |                         | 2 農地の保全と遊休地の活用         | 農地パトロール及び農地の利用に関する相談受付を継続して実施しました。また、多面的機能推進支払事業を実施（1地区）しました。農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画を策定した6地区において集落座談会し、現状や課題を共有し、地域計画の見直しをおこないました。                                                             | 農地パトロールにより、農地の管理状況の改善を促しました。また、多面的機能支払事業により、地域での農空間の保全活動が行われた。今後も継続して農地パトロールを実施するとともに、農地の利用に関する相談受付を継続して実施していく必要があります。地域計画策定地区において、継続的に地域での話し合いにより今後の地域の農業の在り方を話し合ってまいります。 |
|                          |      |                         | 3 有害鳥獣被害の減少            | 有害鳥獣の捕獲事業を実施しました。また、農作物被害対策としてJ Aと共同で有害鳥獣侵入防止柵設置、及びアライグマの捕獲檻購入に対する補助の実施に向けて取り組みました。                                                                                                        | 引き続き有害鳥獣被害対策に取り組んでいく必要があります。                                                                                                                                               |
|                          |      |                         | 4 農業後継者の確保             | 農業の中心的役割を担う人材を育成するため、柏原市4Hクラブの活動に対し大阪中河内農業協同組合、大阪府中部農と緑の総合事務所の指導のもと、農産物の栽培技術や経営に関する学習会及び研修会などの実施を支援しました。また、ぶどう担い手塾を開催し農業の担い手を育成しました。                                                       | 新規就農者への支援については、個別の相談への対応により、支援を継続していく必要があります。また、ぶどう担い手塾についても、ぶどう栽培の担い手を育成するために、内容と改善を行いながら実施していく必要があります。                                                                   |
|                          | 商工業  | 元氣な商工業で、にぎわいあふれるまち      | 1 市内事業所等の活性化           | 柏原市協働企業パートナー事業として、市内外でのイベントにおいて、市と企業のPR出展を実施しました。また、補助金セミナー・事業者交流会に取り組みしました。新規出店促進事業の活用を進めるため、出店者への個別説明をするとともに、事業を活用した出店者を市広報誌やWEBページにて紹介し、これからの出店希望者に向けたメッセージを掲載するなど、新規出店を後押しする機運を醸成しました。 | 今後も、協働パートナーを中心に、市内外でのPR事業や市内の事業所が交流する場を作るとともに、国や府の補助金制度を活用するためのセミナーを、商工会とともに実施していきます。                                                                                      |
|                          |      |                         | 2 商店街等の集客力向上           | 空き店舗の利用向上に向けて、不動産事業者の協力をいただき、空き店舗情報サイトを運用しております。また、協力不動産事業者・柏原市商工会と連携し空き店舗見学ツアーを2回開催しました。                                                                                                  | 今後も、空き店舗活用のために、市内不動産事業者と協力しながら、出店希望者と空き店舗をマッチングする取組を進めます。                                                                                                                  |

| 目 標 | 分 野                     | ビジョン                       | 達成目標                      | 令和7(2025)年度の実組結果                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 令和7(2025)年度の実組に対する評価と今後の課題                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|-------------------------|----------------------------|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 観光                      | 地域資源を活かした観光による活気とにぎわいのあるまち | 1 交流人口・関係人口の増加とおもてなし環境の整備 | 亀の瀬トンネル内プロジェクションマッピング『日本遺産「龍田古道・亀の瀬」～光の旅路』のプログラムを国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所および柏原市マイクロツーリズム推進協議会が実施する「亀の瀬インフラツーリズムガイドツアー」内で観覧できるようにしました。<br>また、河川空間オープン化に向けて民間事業者による河川敷を活用した社会実験を実施しました。<br>日本遺産「葛城修験」では、修験者と共に葛城修験の行場を歩く「山伏と歩く日本遺産葛城修験実践講座」を実施し、修験道の理解と当該地域の魅力発信に寄与しました。<br>亀の瀬地すべり歴史資料室へ来訪者数 20,920人（3月末まで）<br>大和川河川敷で実施したイベント数 10回<br>葛城修験実践講座 参加者 21人 | プロジェクションマッピングの観覧者数は当初の目標値である2万人を達成し、日本遺産「龍田古道・亀の瀬」の知名度向上と集客への寄与が認められたと思われます。「インフラツーリズムガイドツアー」に組み入れることで、日本遺産や災害対策に対する取り組みについても深く知っていただくことができたと考えています。今後はプロジェクションマッピングのランニングコストや機材の維持更新にかかる費用をガイドツアーの有料化など一定の受益者負担を検討し、持続のための手段性を図る必要があると考えます。  |
|     |                         |                            | 2 観光資源に関する情報発信の充実         | 日本遺産最大イベントの「日本遺産フェスティバルin倉敷」（岡山県岡山市）に参加。日本遺産ストーリーの発信やPR商品である「亀の甲羅（カメノコラー）」を販売するなど、情報発信を行いました。メイン会場およびサテライト会場への来場者 約41,000人<br>また国内最大観光イベントである「ツーリズムEXPOジャパンin愛知・中部北陸」（愛知県常滑市）や日本遺産の日に開催される「日本遺産マルシェ」（東京都千代田区）に参加し、日本遺産に関するパンフレットの配架やモニターでの動画再生などで来場者へのPRを推進しました。またフィルムコミッション事業では、市内でのロケ地紹介や作品紹介にあたり、専用のInstagramを立ち上げました。（フォロワー数：278名）             | 日本遺産をはじめとする市内の観光資源を効果的に情報発信するための観光案内マップをリニューアルする必要があると考えます。<br>また、写真や動画による情報発信の機会と情報の更新頻度を増やし、視聴者によりわかりやすい情報が届くように努めたいと考えます。                                                                                                                  |
|     |                         |                            | 3 広域的な地域魅力の向上             | 信貴山サイクルロゲイニングを実施。八尾市・平群町・三郷町など広域のスポットを自転車で巡り、地域の魅力発信に寄与しました。<br>サイクルロゲイニング参加者 40チーム 86人<br>また大阪関西万博への出展や近隣市等が主催する集客イベントへ積極的に参加し、多くの市町村と連携し、広範囲で情報発信を行いました。                                                                                                                                                                                         | 日本遺産「龍田古道・亀の瀬」推進協議会や葛城修験日本遺産活用推進協議会の組織を活かし、今後も連携イベントによって広域的かつ魅力的な取組ができるよう企画を進める必要があると考えます。                                                                                                                                                    |
|     | 歴史・文化                   | 歴史・文化の保全と活用による魅力あるまち       | 1 文化財の保存、整備、活用            | 史跡島坂寺跡地をはじめとする文化財の維持管理及び保存整備のため、定期的な点検及び史跡内の草刈り、樹木剪定を行ったほか、歴史的建造物の写真撮影や実測等の詳細な調査を実施しました。                                                                                                                                                                                                                                                           | 文化財の維持管理を適切に行うことができましたが、史跡内には倒木の恐れがある危険な樹木が生えているため、計画的に伐採が必要です。<br>史跡島坂寺跡地については、保存整備を行いました。定期的な防草シートの管理や敷設替えの必要があります。                                                                                                                         |
|     |                         |                            | 2 文化財に関する情報発信と普及啓発        | オンラインを通じて、ガイドツアーを年間で8回実施し、市内の史跡や文化財の情報発信を行ったほか、資料館での企画展は4回、外部講師による講演会は8回、学芸員による講座は41回、体験学習は2回実施しました。                                                                                                                                                                                                                                               | オンラインによるガイドツアーは予定回数を実施することができましたが、アクセス件数は15～20件と前年度と同程度であったため、より一層のPRが必要です。<br>民間事業者との連携、地域の歴史や文化への理解を深めてもらえるような企画展や講演会等を実施した結果、来館者数は22％増加しました。より多くの方に来館いただけるよう、魅力ある展示や講座等を企画するとともに設備の充実も必要であると考えます。                                          |
|     | 目標3<br>利便性と快適性の高い住みよいまち | 土地利用                       | 1 都市計画による適切な土地利用          | 令和7年11月に都市計画審議会を開催し、生産緑地地区の変更を行いました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 柏原市都市計画マスタープランに基づき、事業推進を図る必要があります。                                                                                                                                                                                                            |
|     |                         |                            | 2 開発者との協議による良好な住環境の形成     | 柏原市開発指導要綱に基づき、公共施設の整備等について開発者と事前の協議を行いました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 開発行為等を行う際、良好な住環境形成について、開発者と十分に協議を行いました。今後も開発者に理解と協力を頂くように、十分な説明が必要と考えます。                                                                                                                                                                      |
|     |                         | 公園・緑地                      | 1 緑あふれる公園、緑地の維持、整備        | 巡視、点検を実施し、老朽化した遊具の更新を行いました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 柏原市公園施設長寿命化計画を令和5年度に策定したことにより、交付金を活用し16箇所の更新が行えました。<br>これにより、成果指標の目標数を超えることができましたが、多数の施設の老朽化が進んでいることから、今後も財源を確保して効率的な更新を進める必要があります。                                                                                                           |
|     |                         |                            | 2 市民協働による緑化活動の推進          | 町会などの団体に呼び掛けを行い、参加を促しました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 花苗を配布する地域団体及び緑地公園の維持管理協定を締結している既存の団体からは、高齢化により活動が難しくなってきたとの申し出が多くあることから、対応策を考える必要があります。                                                                                                                                                       |
|     |                         |                            | 3 災害に備えた公園の利活用            | 候補地の公園の具体的な設置箇所等の検討を行いました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 予算を確保していく必要があります。                                                                                                                                                                                                                             |
|     |                         | 下水道                        | 1 生活排水の適正な処理              | 公共下水道の整備工事を実施し、人口普及率が89.6％となりました。また、市町村設置型の公共浄化槽を1基設置しました。                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 公共下水道整備については、計画に基づき事業を進めた結果、目標を達成することができました。引き続き、公共下水道整備第9次五箇年計画に基づき、未整備区域の解消に向けた整備を進める必要があります。<br>また、市町村設置型の公共浄化槽については、設置は目標を達成することができませんでしたが、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することができました。今後も、公共下水道の計画区域外における生活排水処理の普及を図るため、制度の周知・啓発を継続し、設置促進に取り組む必要があります。 |
|     |                         | 道路                         | 1 快適な道路の整備                | 都)大県本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線において事業を行いました。                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 事業中の道路整備については、事業効果を発揮するため、引き続き、事業を進める必要があります。                                                                                                                                                                                                 |
|     |                         |                            | 2 幹線道路ネットワークの整備           | (都)大県本郷線、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線、市道上市法善寺線、(都)田辺旭ヶ丘線において事業を行いました。<br>また、国道25号大阪柏原バイパスやスマートインターチェンジの実現に向け検討を行いました。                                                                                                                                                                                                                                              | 事業中の道路整備については、事業効果を発揮するため、引き続き、事業を進める必要があります。<br>構想中の事業については、早期事業化を目指し、取り組む必要があります。                                                                                                                                                           |
|     |                         |                            | 3 道路施設等の適切な維持管理           | 道路の日常的な維持管理について、道路パトロールを行い、車両及び歩行者の安全な通行の確保に努めました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 道路パトロールの強化等、引き続き効率的な維持管理に取り組む必要があります。                                                                                                                                                                                                         |
|     |                         |                            | 4 市民協働による道路美化活動の推進        | 地区と連携を図りながら、道路美化活動に取り組みました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 高齢化により清掃活動への参加が困難な地区もあることから、地区清掃などへの参加の啓発に取り組む必要があります。                                                                                                                                                                                        |
|     |                         | 公共交通                       | 1 市民生活を支える公共交通システムの構築     | 令和6年度に堅上地域で実施した乗合タクシーの実証実験を含め、全国の自治体での導入実績などを情報収集し、内容を検証しました。                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 乗合タクシーに代表されるデマンド型交通など、新しい交通モードの導入については、現時点では様々な課題があることから、これらを整理し、引き続き調査研究します。                                                                                                                                                                 |
|     |                         |                            | 2 市内循環バスの効果的な運行           | 市内循環バスの住民意見交換会を計2回、パブリックコメント1回を実施し、市内循環バス利用者のニーズ把握に努め、見直し運行計画を作成しました。                                                                                                                                                                                                                                                                              | 住民意見交換会の開催、パブリックコメントの実施により市民、利用者等からの意見を求め、市内循環バス「きらめき号」見直し運行計画の最終案を作成することができました。今後は見直し運行計画の周知、利用促進に努めるとともに、課題解決に向けての多面からの議論を進めて参ります。                                                                                                          |
|     |                         |                            | 3 鉄道駅のバリアフリー化             | 令和4年度に近鉄法善寺駅、堅下駅のバリアフリー化工事が完成しました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 近鉄法善寺駅、堅下駅のバリアフリー化工事が完成し、誰もが安全・安心・快適に利用できるようになりました。                                                                                                                                                                                           |

| 目 標                   | 分 野  | ビジョン                         | 達成目標                         | 令和7(2025)年度の取組結果                                                                                                                                                                                                                                                       | 令和7(2025)年度の取組に対する評価と今後の課題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----------------------|------|------------------------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目標4<br>やさしさと思いやりを育むまち | 学校教育 | 「生きる力」を持った子どもが育成されるまち        | 1 幼小中一貫教育の実施                 | 幼小中一貫教育推進教員を各中学校区に配置しました。専門性を生かして小学校における外国語の指導を担うことにより、小中の連携が進み、子どもたちは校種間の段差を乗り越えやすくなっています。<br>こども施設課と連携し、架け橋期の取組を進めたことで、乳幼児教育の質の維持・向上と、小学校・中学校につながる教育の充実という目標を達成できました。                                                                                                | 児童生徒の発達段階を考慮した連続性のある指導となり、小中学校が連携し取り組むことができました。その結果、早い段階から英語に対する興味関心が高まりました。<br>架け橋期において、幼稚園・保育所・こども園と小学校との連携を強化し、合同研修や情報共有を通じて、子どもの育ちや学びの連続性を意識した教育実践が進み、就学前後の不安軽減や円滑な学校生活への移行につながりました。<br>各校区の一貫教育がより効果的なものにブラッシュアップされるよう、取り組んでまいります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                       |      |                              | 2 学力・体力の向上                   | 学力向上推進委員会を年間の10回実施し、ICTを活用した効果的な授業づくりについての研究が進みました。<br>ICT支援員を配置し、教員の授業づくりの支援や機器のトラブルに対応しました。<br>達成目標の成果指標としていた、全国学力・学習状況調査における対全国比において、小学校（6年生）は全国を上回りました。<br>達成目標の成果指標としていた、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における対全国比において、中学生（2年生男子）は全国を上回りました。                                      | 学力向上担当者とICT教育推進担当者による推進体制を一体的に運用し、ICTを活用した授業改善を推進しました。あわせて、ICT支援員を全校に配置することで、ICTを効果的に活用した授業実践が進み、生徒のICT活用状況がこれまでと比較し、向上しました。<br>体力については、全国と比べ中学生の週の運動総時間数（420分以上）が多いことがわかりました。<br>次期学習指導要領の趣旨を踏まえ、言語能力や情報活用能力等、未知の課題に主体的に対応できる資質・能力の育成を目指し、教員の授業力向上につながる研修を充実させ、ICTを効果的に活用した分かる授業づくりを推進します。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                       |      |                              | 3 教育支援の充実                    | スクールカウンセラーを配置することにより、相談体制を整え、悩みや不安を抱えている児童・生徒及び保護者を支援しました。<br>スクールソーシャルワーカーを配置することにより、関係機関との連携して児童・生徒の様々な環境に働きかける支援を行いました。<br>両者がそれぞれの専門性を生かし、学校課題の解決・改善を図りました。                                                                                                        | スクールカウンセラーの全小学校への配置により、心理面での不安の解消や、ニーズに応じた発達検査にスムーズにつなげることができました。今後も早期対応をより一層進めていきたいと考えています。スクールソーシャルワーカーを全校配置したことに伴い、専門機関との連携が一層進みました。子どもを取り巻く環境の改善につなげることができました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                       |      |                              | 4 適正規模・適正配置の検討               | 全小学校区の青少年健全育成会にて、保護者や地域団体の代表者へ、児童・生徒数の現状と今後の推移についての説明を行いました。また、HPで資料を公表し、「子どもたちにとってのより良い教育環境とは」といった観点で広く意見を募集しました。令和7年度も引き続き、教育委員会以外の関係部署との協議の場をもち、小・中学校の適正規模・適正配置について意見交換を行いました。                                                                                      | 保護者や地域の方々のご意見も踏まえながら、関係部署とともに学校の再編整備に係る検討を進めることができました。令和8年度に設置する適正規模・適正配置審議会において、様々な立場の方からご意見を伺い、教育環境の維持向上に向けた検討をさらに進めていく必要があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|                       |      |                              | 5 経済的事情により困窮している児童、生徒への適切な支援 | 途中申請を随時受付することで、必要な家庭に必要な支援を提供することができました。令和7年度も就学援助制度・支援教育就学奨励費制度を継続し、適切な支援を行うことができました。                                                                                                                                                                                 | 就学援助においてオンライン申請を開始したことで、申請者の負担軽減を図ることができました。また、全家庭へ申請書を配付した結果、申請率が向上しました。今後も小・中学生のいる家庭への制度の周知に努める必要があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                       |      |                              | 6 快適な教育環境の整備                 | トイレの洋式化については、堅上小学校、堅上中学校の改修工事が完了しました。また、学校体育館への空調設備の整備については、柏原東小学校、堅下北小学校、堅下南小学校、堅上小学校4校の設置工事が完了しました。                                                                                                                                                                  | トイレの洋式化は、改修工事を計画どおりに実施し、学校トイレの環境改善と同時に洋式化率を上げることができました。また、学校体育館への空調設備の整備についても、設置工事を計画どおりに実施しました。これにより、市内全学校体育館への空調設備設置が完了しました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|                       | 生涯学習 | 生涯に渡る学びの機会があり、やさしさや思いやりを育むまち | 1 多様な学びの機会の充実                | 公民館では市民から人気の高い講座を多数開講し、その分野で専門性の高い講師を招き、市民に多くの学びの場を提供して参りました。しかし、申し込みが規定人数に満たず開講が中止となった講座がありました。<br>自然体験学習施設では、指定管理者により通年を通して子どもを中心とした自然体験事業を行い、親子を対象としたアウトドア事業を展開されました。また、市民文化会館においては誘導灯等の更新を行いました。                                                                   | 公民館では、講座に多数の市民の参加があり、来年度も開催を要望されるほどの講座が多数ございました。その一方で、中止となった講座もあったことから、更に講座の内容、開催曜日、時間帯、市民のニーズ、参加しやすさをアンケート等により再考し、講座数を絞って募集するように努めます。また、講座の周知方法、申込方法も従来の方法に加え、ポスター・チラシ及びSNSを利用した周知方法、スマートフォンやパソコンなどを利用しインターネットからの申込方法の導入も必要と考えております。<br>自然体験学習施設については、指定管理者により通年を通して自主事業を実施し、利用を促進している点は評価できます。今後は指定管理者と協議し、幅広い層の方に利用していただけるよう周知をする必要があります。<br>また、市民文化会館につきましては、令和7年度の取組により、ホール環境の充実を図ってりましたが、当初計画しておりました、大ホール小ホールを範囲とする空調設備、中央監視装置、トイレの洋式化の更新工事に他に、ホール以外の空調設備やエレベータについて故障が発生し、音響や照明などの設備機器についても不具合の報告を相次いで受けたこと、舞台などの吊りものにおいては、保守点検時に経年劣化による落下の危険性が指摘されるなど、安全性の観点から更新する必要がある設備機器が複数あり、これらの工事をすべての行うには多額の費用がかかることが判明しましたことから、市の財政状況や施設の現況を踏まえ、行財政改革推進本部に設置された公共施設再編整備ワーキンググループで検討し市民文化会館は令和7年11月より休館しております。<br>今後の市民文化会館のあり方については、公共施設再編整備ワーキンググループで検討し、また休館中の文化会館の代替施設については充実を図れるように努めています。 |
|                       |      |                              | 2 図書館の「知の拠点」化                | 柏原・国分図書館での蔵書貸し出しのほか、電子図書館の推進、移動図書館ひまわり号の巡回サービスを実施しました。<br>市や民間団体主催のイベントと連携しておはなし会などの各種行事を開催しました。                                                                                                                                                                       | イベント等の開催を通じて、多世代が交流できる場として提供し、図書館の利用促進に努めました。<br>今後は柏原図書館休館中の代替機能として、移動図書館のステーションの拡充や効果的なソフト事業の検討が必要です。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|                       |      |                              | 3 スポーツ活動の充実                  | 各スポーツ事業（春季・秋季市民体育大会、スポーツフェスティバルin柏原、柏原シティキャンパスマラソン、スポーツ教室など）を計画通りに実施しました。<br>それにより、市民の健康と体力の維持増進及び生涯スポーツの振興・推進を図ることができました。                                                                                                                                             | 柏原シティキャンパスマラソンについて、市内各小中学校の児童・生徒へのチラシ配布に加えて、市内外の企業約50社に対してもチラシ配布を行うなどの取組により、参加者数の増加を図ることができました。<br>今後も各事業を通じて、市民がスポーツを楽しめる機会を提供し、スポーツ活動の充実を進めていく必要があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|                       |      |                              | 4 スポーツ環境の充実                  | 各体育施設において、適切な管理運営を行うことで、市民が安全・安心して利用できる環境を整えることに努めました。また、指定管理者によるスポーツ教室の充実やイベント内容（自主事業）の工夫などにより、多くの市民の方に施設の利用をしていただくことができました。                                                                                                                                          | 市民が利用しやすい環境を整えるとともに、指定管理者による自主事業の充実などにより、施設利用者数は増加しました。<br>今後も、各体育施設において、適切な施設運営を行い、市民サービスの向上に努めます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|                       |      |                              | 5 子どもの健全育成に向けた地域のつながりの充実     | 校区青少年健全育成会が実施する「地域ふれあい活動」において、健全育成活動に取り組みました。「地域ふれあい活動」は市内全校区で実施され、地域に暮らすさまざまな世代の方が参加され、地域のつながりづくりにつながっています。また、児童・生徒の登下校時の見守りを行い、不審者などからの安全確保に努めました。                                                                                                                   | 青少年健全育成会の活動により、「地域の子どもは地域で守り育てる」という気運が高まりました。また、青少年健全育成会間の意見交換会等の機会を設け連携を深めることが出来まし。課題としては、高齢化や共働き家庭の増加等の社会情勢の変化により見守りや地域行事に協力できる人材のなり手不足が地域によっては出てきています                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|                       | 国際交流 | 外国人が不便や不安を感じることなく暮らし、交流するまち  | 1 外国人向けの情報提供の充実              | ボランティア制度を新たに再編し、国際交流に関心のある市民に対し、日本文化ボランティアや語学ボランティア、ホームステイ・ホームビジットボランティアのボランティア登録を推進し、ボランティアの活動支援を行いました。<br>令和7年度末現在 登録ボランティア者数：16人                                                                                                                                    | 外国人向けの情報発信については、市政の各種情報をリアルタイムで外国語で伝えることができるような語学スキルをもつ人材がいないこと、にぎわい観光課単独でそういった情報の発信を行うことは限界があることが課題であると考えます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                       |      |                              | 2 国際交流機会の増加                  | 市内在住・在学の外国人留学生や日本人学生に向けて、ぶどう狩りツアーを実施しました。柏原の地場産品でぶどうに触れ親しみ、外国人と市民との交流の機会を設けました。<br>また、市内在住・在学の日本人や留学生に向けて伝統文化体験「生け花体験教室」を実施しました。<br>大阪関西万博の開催年ということもあり、登録ボランティアの協力の下、「ミニ万博写真展」を開催し、本市の国際交流の取り組みについて発信しました。<br>ぶどう狩りツアー参加者 外国人留学生6人を含む16人<br>生け花体験教室参加者 外国人留学生10人を含む21人 | ぶどう狩りの体験を通じて外国籍住民や留学生が本市の文化に触れる機会を提供することができました。今後も同様な企画によって交流機会の増加を図りたいと考えます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

| 目 標                                      | 分 野       | ビジョン                     | 達成目標                    | 令和7(2025)年度取組結果                                                                                                                                                           | 令和7(2025)年度取組に対する評価と今後の課題                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------|-----------|--------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                          | 人権・男女共同参画 | 一人ひとりの人権が守られ、いきいき暮らせるまち  | 1 人権尊重意識の向上             | 柏原市人権行政基本方針及び人権行政推進プランに沿って事業を行い、8月には柏原市平和展を開催し、10月にはインターネット上の誹謗中傷やトランプルに関する休日特設相談を実施しました。                                                                                 | 平日に相談することが難しい方に向けて休日特設相談を行い、今後も市民に寄り添った相談体制の充実を図ることと、色々なやり方で啓発活動を行っていく必要があると考えています。                                                                                                                                                                                                                                |
|                                          |           |                          | 2 男女共同参画社会の実現           | 6月にかしわら男女共同参画フォーラムを開催しました。また、男女共同参画センターにおいて、男女共同参画の視点に立った各種講座を開催しました。また、JR柏原駅前のアゼリア6階にフローラルセンターの移動があり、認知度アップと気軽に訪れていただくように努めました。                                          | 駅前の立地条件と広報活動により、講座受講者数のアップにつながった。今後も、男女共同参画社会の推進について多様な性別や年代の方に受講してもらえるような講座の計画及び啓発に努めます。                                                                                                                                                                                                                          |
|                                          | コミュニティ    | 地域コミュニティ意識が醸成されているまち     | 1 コミュニティ活動への継続的な支援      | 町会・自治会に対して町会活動推進補助金の活用や、住民活動災害補償保険への加入を促進することで、コミュニティ活動が円滑に実施できるよう支援してきました。                                                                                               | 町会・自治会の現状を踏まえ、今後も安心してコミュニティ活動を行うことができるよう、各種補助制度の活用や、住民活動災害補償保険への加入を推進するなど、地域の取組を支援していく必要があります。                                                                                                                                                                                                                     |
|                                          |           |                          | 2 コミュニティ活動拠点の適切な管理      | 地域の身近な活動拠点として親しんでいただくため、施設の周知を目的に、市が主催する様々なイベントや講座をコミュニティ会館で行い、施設の利用機会の拡大を図ってきました。                                                                                        | 施設の利用件数については、概ねコロナ禍以前の水準まで回復することができました。今後についても施設の積極的な活用を推進し、地域の活性化に向けた取組を継続していく必要があります。                                                                                                                                                                                                                            |
| 目標5<br>みんな<br>でつくる<br>暮らし<br>続けら<br>れるまち | 市政運営      | 細やかな行政サービスと情報発信が充実しているまち | 1 窓口サービス等の充実            | おくやみコーナーの利用は488件ありました。<br>庁舎内設置の行政キオスク端末のご利用を窓口で案内することにより、次回からコンビニ交付をご利用いただくことに繋がりました。その結果、令和7年度末でコンビニ利用率が49.6%になりました。                                                    | ※市民プラザは2025年3月31日をもって利用を終了しました。<br>おくやみコーナーは、様々な窓口に向うことなく一か所で手続きが完了することへの便利さから安定して利用されており定着してきております。今後も引き続きおくやみコーナーを開設していきます。<br>庁舎内の行政キオスク端末の利用促進により、コンビニ交付の利用率がさらに上昇しました。今後とも安定したコンビニ交付を続けられるよう、コンビニ交付の広報活動を行ってまいります。                                                                                            |
|                                          |           |                          | 2 広報広聴活動の充実             | 令和7年度は大阪・関西万博が開催され、本市が参加するイベントや取組について、イベント情報の広報、当日のライブ配信などを実施し、柏原市を国内外にPRを実施しました。ウェブサイトの閲覧数は横ばいであったが、市公式LINEでは、友だち登録キャンペーンやアフター万博イベントでの活用などを行った結果、登録者数は1年間で約2,000人増加しました。 | 広報誌、ウェブサイトはもとより、公式SNSでの積極的な情報発信を行い、再生回数および登録者数の増加を図り、ウェブサイトへの誘導を行う必要があります。特にインスタグラムなど公式SNSでは、積極的な動画配信により、市の魅力発信に努める必要があると考えています。                                                                                                                                                                                   |
|                                          | 行財政運営     | 『持続可能な』行財政運営が構築されているまち   | 1 公共施設のあり方の検討           | 柏原市公共施設等再編整備基本計画に基づき、市民交流センター施設整備工事、地域福祉センター施設整備工事、保健センター施設整備工事及び男女共同参画センター施設整備工事を行い、健康福祉センターオアシス及び老人福祉センターやすらぎの園の解体除却工事設計業務を行いました。                                       | 柏原市公共施設等再編整備基本計画に基づく整備工事は予定通り完了しました。今後は、健康福祉センターオアシス及び老人福祉センターやすらぎの園の建物解体等に取り組み必要があります。                                                                                                                                                                                                                            |
|                                          |           |                          | 2 業務の効率化                | 公共施設等予約システムを導入し柏原市男女共同参画センターでの運用を開始しました。また、「文字起こしツール」の導入により会議録作成等における業務効率が向上されており、庁内各課から依頼を受けて行った「文字起こし」の件数は205件となっております。                                                 | 行財政改革推進本部に設置された窓口業務ワーキンググループにおいて検討を行い、令和8年度におけるAIチャットボットの導入が決定しましたが、DXによる市民の利便性向上と業務の効率化に向けては、引き続きワーキンググループにより検討を行い取組を進める必要があると考えます。                                                                                                                                                                               |
|                                          |           |                          | 3 公民連携の拡充               | 地域、暮らしの安全、安心に関することなどを連携して取り組むため、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と包括連携協定を締結し、交通安全を目的とした市民参加型イベントを開催しました。また企業等からの新たな提案を円滑に受け入れるため、「柏原市民連携デスク」を設置しました。                                     | 様々な企業との連携により、取組の分野が増えてきています。一方で、企業等と課題を共有し、継続的な取組を心がける必要があります。                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                                          |           |                          | 4 クラウドサービスの導入           | 自治体情報システムの標準化・共通化に取り組み、20業務について標準化標準システムへの移行を完了しました。また、併せてガバメントクラウドを介するシステムの運用を開始しました。                                                                                    | 自治体情報システムの標準化・共通化については概ね予定通り完了することが出来ましたが、運用にあたり効率化を進める必要がある他、国が新たな標準化・共通化対象システムを選定した時は、再度対応が必要となることから情報収集に努めます。                                                                                                                                                                                                   |
|                                          |           |                          | 5 組織の活性化と職員体制の強化        | 職員の能力向上を目的として、在職年数に応じて法律知識を習得するため初級・中級・上級の3区分での法律研修や弁護士資格を有する職員を講師として実務に活かせる内容をテーマとした法律研修及び階層ごとに必要な知識を習得するための研修を継続して実施しました。                                               | 法律研修や階層ごとの研修などにより職員一人ひとりの能力向上に資することができていることから、今後も継続して実施します。また、職員が自ら考え行動できる人材を育成するための研修等の実施を検討していきます。                                                                                                                                                                                                               |
|                                          |           |                          | 6 市民ニーズに柔軟に対応できる財政構造の維持 | 令和8年度予算編成にあたり、令和6年度決算及び令和7年度予算における執行状況等を踏まえて精査し、歳出予算額の抑制を図りました。                                                                                                           | 令和8年度予算においても、社会保障関係費、物価高騰対策に係る事業費、人事院勧告の影響による人件費の増加に加え、あらゆる経費が物価高騰の影響を受けて増加したことにより、過去最大の予算規模となり、財政調整基金を6億9千万円、減債基金を1億円取り崩すこととなりました。<br>令和7年度決算は、国からの交付税や交付金の大幅な増加により、収支不足が発生しませんでした。今後の財政運営においては、人件費の上昇、物価高騰に伴う経費全般の著しい増加、公共施設の老朽化に係る更新、整備等に伴う公債費の増加などによる収支不足の発生が懸念されることから、新たな歳入の確保や、事業精査、見直しによる歳出削減を進めていく必要があります。 |
|                                          |           |                          | 7 サイバーセキュリティの強化         | 昨年度に引き続き大阪府警察本部サイバー攻撃対策隊より講師を招きサイバーセキュリティ研修を開催したほか、eラーニングによる情報セキュリティ研修や情報セキュリティ自己点検を実施しました。また、柏原市情報セキュリティに関する基準を改定し、地方自治法に定める地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針に位置付けました。      | DXを推進しクラウドサービス等の新たなサービスを導入するにあたっては、情報セキュリティ対策も常に更新を行う必要があります。職員一人ひとりが情報セキュリティを習得し安全に業務を進めるための取組が課題となっています。                                                                                                                                                                                                         |
|                                          | 協働・市政参加   | 市民と行政が連携しているまち           | 1 市政参加への環境づくり           | 市ウェブサイトを通じて周知啓発を図るとともに、各課に対して新たな講座メニューの検討を依頼しました。                                                                                                                         | 出前講座の実施件数は令和6年度を下回っており、市民の市政参加を促進するため、関係部署と連携して講座内容の充実化を図ってまいります。                                                                                                                                                                                                                                                  |
|                                          |           |                          | 2 協働によるまちづくり            | 庁内LANを通じて審議会等所管課に対し、市民公募委員の積極的な登用を依頼しました。                                                                                                                                 | 市民公募委員の比率は若干増加しておりますが、市民の積極的な市政参加を促進するため、引き続き市民公募委員の登用を呼びかけてまいります。                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                                          |           |                          | 3 SDGsに関する取組の充実         | イベント開催時には主催者と連携し、SDGsの理念を取り入れた取り組みが進められるよう、事前説明や啓発活動を行いました。また大阪・関西万博の終了後には、会場で使用されていた展示品を再利用するなど、SDGsに沿った取組を進めました。                                                        | SDGsに関する取組の充実には、共通の理解と意識の醸成を広く浸透させることが重要であるため、事業を実施する際には関係者全員への周知・啓発を継続的に行う必要があると考えています。                                                                                                                                                                                                                           |

| 目 標                      | 分 野   | ビジョン                       | 達成目標                        | 成果指標                      | 単位  | 2019   | 2025     | 2020の<br>状況 | 2021の<br>状況 | 2022の<br>状況 | 2023の<br>状況 | 2024の<br>状況 | 2025の<br>状況 |
|--------------------------|-------|----------------------------|-----------------------------|---------------------------|-----|--------|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 目標1<br>安全で安心して健やかに暮らせるまち | 防災    | 災害に強く協働と支え合いによる防災体制が充実したまち | 1 緊急交通路の整備推進                | 緊急交通路となる道路の整備延長           | m   | —      | 584      | 210         | 210         | 440         | 440         | 584         | 584         |
|                          |       |                            |                             | 緊急交通路における耐震化された橋梁数        | 橋   | 0/5    | 1/5      | 0           | 0           | 0           | 0           | 1           | 1           |
|                          |       |                            | 2 建築物の耐震化促進                 | 民間木造住宅の耐震補助制度利用件数         | 件   | 36     | 300      | 81          | 123         | 154         | 186         | 216         | 231         |
|                          |       |                            | 3 浸水被害の防止                   | 浸水戸数（床上・床下）               | 戸／年 | 0      | 0        | 0           | 0           | 0           | 0           | 5           | 0           |
|                          |       |                            | 4 危機管理体制の強化                 | 関係団体との災害応援協定締結数           | 件   | 55     | 80       | 62          | 69          | 75          | 78          | 79          | 87          |
|                          |       |                            |                             |                           |     |        |          |             |             |             |             |             |             |
|                          |       |                            | 5 地域防災力の強化                  | 自主防災組織の訓練実施率              | %   | 57     | 70       | 0           | 0           | 22          | 48          | 54          | 43          |
|                          |       |                            |                             | 消防団員数                     | 人   | 129    | 140      | 129         | 129         | 122         | 117         | 111         | 110         |
|                          | 防犯    | 市民を守る安全で安心なまち              | 1 防犯対策の強化                   | 街頭における犯罪認知件数              | 件／年 | 135    | 70       | 109         | 84          | 181         | 146         | 119         | 134         |
|                          |       |                            | 2 消費者保護体制の強化                | 消費生活相談の実施回数               | 回／週 | 4      | 5        | 4           | 4           | 4           | 4           | 4           | 4           |
|                          | 交通安全  | 交通事故のないまち                  | 1 交通安全対策の強化                 | 市内の交通事故発生件数               | 件／年 | 234    | 172      | 200         | 129         | 159         | 126         | 134         | 130         |
|                          |       |                            | 2 通学路の整備推進                  | 通学路における交通事故発生件数           | 件／年 | 1      | 0        | 0           | 0           | 0           | 0           | 1           | 1           |
|                          | 医療・保健 | 良質な地域医療と保健体制が確保されているまち     | 1 市立柏原病院の医療提供体制の充実          | 平均入院患者数                   | 人／日 | 172    | 187      | 137         | 121         | 111         | 133         | 149         | 156         |
|                          |       |                            |                             | 平均外来患者数                   | 人／日 | 395    | 420      | 354         | 376         | 373         | 373         | 385         | 372         |
|                          |       |                            | 2 市立柏原病院の救急医療体制の強化          | 救急搬送受入件数                  | 件／年 | 1,504  | 1,560    | 1,244       | 1,377       | 1,549       | 1,871       | 1,784       | 1,750       |
|                          |       |                            | 3 市立柏原病院の地域ニーズに対応できる入院体制の強化 | 緩和ケア病棟入院患者数               | 人／年 | 5,243  | 7,136    | 5,642       | 6,769       | 6,420       | 6,726       | 6,624       | 6,706       |
|                          |       |                            |                             | 地域包括ケア病棟入院患者数             | 人／年 | 12,919 | 13,651   | 8,141       | 0           | 0           | 6,567       | 11,900      | 13,628      |
|                          |       |                            | 4 定期接種の啓発等を通じた感染症のまん延防止     | A類定期接種の平均接種率              | %   | 76.3   | 86.0     | 92.0        | 85.3        | 82.0        | 86.9        | 84.4        | 84.5        |
|                          |       |                            |                             | 高齢者インフルエンザワクチンの接種率        | %   | 50.3   | 60.0     | 72.3        | 55.7        | 69.2        | 56.6        | 52.3        | 52.5        |
|                          | 健康づくり | 生涯を通じて心身が健康で元気に暮らせるまち      | 1 疾病予防、重症化予防の推進             | 特定健康診査受診率                 | %   | 40.5   | 60.0     | 37.4        | 38.4        | 40.5        | 41.4        | 41.8        | 38.8        |
|                          |       |                            |                             | 胃がん検診受診率                  | %   | 6.7    | 10.0     | 3.2         | 3.2         | 3.4         | 4.6         | 2.3         | 2.1         |
|                          |       |                            |                             | 大腸がん検診受診率                 | %   | 9.7    | 12.0     | 5.0         | 5.8         | 6.0         | 5.3         | 6.0         | 6.0         |
|                          |       |                            |                             | 肺がん検診受診率                  | %   | 5.1    | 8.0      | 2.6         | 3.0         | 3.0         | 3.2         | 3.3         | 3.5         |
|                          |       |                            |                             | 乳がん検診受診率                  | %   | 25.2   | 30.0     | 14.6        | 14.8        | 15.5        | 21.8        | 14.7        | 15.6        |
|                          |       |                            |                             | 子宮頸がん検診受診率                | %   | 26.6   | 30.0     | 15.2        | 15.3        | 15.2        | 19.2        | 14.9        | 15.2        |
|                          |       |                            | 2 主体的な健康づくり活動の充実            | 健康教室・イベント参加者数             | 人／年 | 3,383  | 5,000    | 2,260       | 2,018       | 3,175       | 2,830       | 2,975       | 3,356       |
|                          |       |                            | 3 自殺防止体制の強化                 | ゲートキーパー養成講座の修了者数          | 人   | 364    | 600      | 412         | 450         | 477         | 509         | 571         | 619         |
|                          | 地域福祉  | 「地域共生社会」を実現するまち            | 1 地域福祉への主体的な住民参加            | 地域福祉活動推進事業のグループ活動参加者数（延べ） | 人   | 12,983 | 12,000以上 | 1,287       | 1,820       | 3,462       | 6,507       | 6,364       | 5,911       |
|                          |       |                            | 2 生活困窮者の自立に向けた着実な支援         | 支援会議の開催回数                 | 回／年 | 12     | 12       | 12          | 12          | 12          | 12          | 12          | 12          |
|                          |       |                            |                             | 生活困窮者自立支援プラン作成率（新規相談に対する） | %   | 47.39  | 50以上     | 28.69       | 31.87       | 21.54       | 23.71       | 43.20       | 37.50       |
|                          |       |                            |                             | 生活困窮者就労支援率（プラン作成件数に対する）   | %   | 66.97  | 60以上     | 44.77       | 44.20       | 59.55       | 78.18       | 72.86       | 78.16       |

| 目 標 | 分 野   | ビジョン                    | 達成目標                              | 成果指標                        | 単位  | 2019  | 2025   | 2020の<br>状況 | 2021の<br>状況 | 2022の<br>状況 | 2023の<br>状況 | 2024の<br>状況 | 2025の<br>状況 |
|-----|-------|-------------------------|-----------------------------------|-----------------------------|-----|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|     | 子育て支援 | 誰もが安心して笑顔で子どもを産み育てられるまち | 1 妊娠期から子育て期における切れ目ない支援の充実         | 妊婦への相談支援件数                  | 件／年 | 793   | 900    | 976         | 996         | 1,152       | 1,721       | 1,771       | 1,870       |
|     |       |                         |                                   | こんにちは赤ちゃん訪問率                | %   | 97.8  | 100    | 97          | 97.1        | 97.8        | 99.2        | 99.2        | 99.2        |
|     |       |                         |                                   | 養育家庭訪問（すくすく訪問）による訪問率        | %   | 78.4  | 100    | 80.5        | 80.5        | 87.3        | 92.7        | 78.8        | 83.9        |
|     |       |                         | 2 母子保健の充実                         | 乳幼児健診の受診率（4か月児）             | %   | 98.3  | 100    | 98          | 99.8        | 99.5        | 99.0        | 99.0        | 97.2        |
|     |       |                         |                                   | 乳幼児健診の受診率（1歳6か月児）           | %   | 98.3  | 100    | 97          | 96.9        | 97.9        | 97.3        | 97.5        | 97.7        |
|     |       |                         |                                   | 乳幼児歯科検診の受診率（2歳6か月児）         | %   | 87.9  | 100    | 91          | 88.2        | 87.8        | 87.2        | 87.4        | 88.7        |
|     |       |                         |                                   | 乳幼児健診の受診率（3歳6か月児）           | %   | 93.1  | 100    | 97          | 94.9        | 95.9        | 94.5        | 98.0        | 95.1        |
|     |       |                         |                                   | 両親教室の参加者数（母親・父親延人数）         | 人／年 | 127   | 180    | 100         | 74          | 141         | 167         | 183         | 154         |
|     |       |                         | 3 幼児期の教育・保育環境の充実                  | 幼保再編整備による市立認定こども園数          | 園   | —     | 6      | 4           | 4           | 4           | 4           | 4           | 4           |
|     |       |                         | 4 子育て中でも安心して働ける環境の充実              | 保育施設の待機児童数                  | 人   | 0     | 0      | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|     |       |                         |                                   | 放課後児童会に希望どおり入会できた児童の割合      | %   | 100   | 100    | 99.4        | 100.0       | 100.0       | 100.0       | 100.0       | 98.3        |
|     |       |                         |                                   |                             |     |       |        |             |             |             |             |             |             |
|     |       |                         | 5 配慮が必要な子どもと子育て家庭への支援の充実          | 養育支援訪問事業による訪問件数             | 件／年 | 19    | 19以下   | 16          | 83          | 66          | 73          | 82          | 86          |
|     |       |                         |                                   | 児童虐待相談件数                    | 件／年 | 102   | 102以下  | 115         | 85          | 115         | 152         | 154         | 141         |
|     | 障害者福祉 | インクルーシブな社会が実現したまち       | 1 障害のある子どもへのライフステージに応じた切れ目ない支援の強化 | ペアレントプログラム・ペアレントトレーニングの受講者数 | 人／年 | —     | 10     | —           | —           | 13          | 7           | 8           | 7           |
|     |       |                         |                                   | 障害児に係る福祉サービス等利用計画の作成件数      | 件／年 | 146   | 210    | 138         | 254         | 277         | 304         | 305         | 335         |
|     |       |                         | 2 地域での自立した生活に向けた支援の充実             | 障害者に係る福祉サービス等利用計画等の作成件数（延べ） | 件   | 615   | 680    | 640         | 653         | 674         | 682         | 722         | 853         |
|     |       |                         |                                   | 入所施設や精神科病院からの退所者数（地域移行者数）   | 人／年 | 2     | 2以上    | 1           | 1           | 0           | 1           | 1           | -1          |
|     |       |                         | 3 就労や社会参加活動への支援の充実                | 大阪府障害者スポーツ大会への参加者数          | 人／年 | 10    | 10以上   | 0           | 0           | 3           | 1           | 1           | 1           |
|     |       |                         |                                   | 福祉施設から一般就労への移行者数            | 人／年 | 19    | 26     | 19          | 4           | 4           | 1           | 4           | 2           |
|     |       |                         | 4 安全・安心な生活環境づくりの促進                | 住宅改造（バリアフリー）助成件数            | 件／年 | 4     | 4      | 2           | 4           | 3           | 1           | 1           | 0           |
|     |       |                         |                                   | 避難行動要支援者名簿登録率               | %   | 100   | 100    | 100         | 100         | 100         | 100         | 100         | 100         |
|     |       |                         | 5 障害を理由とする差別の解消及び権利擁護の強化          | 成年後見制度における相談件数              | 件／年 | 15    | 27     | 延べ18        | 5           | 6           | 6           | 3           | 3           |
|     |       |                         |                                   | 障害者虐待件数（過去3箇年累計）            | 件   | 3     | 0      | 3           | 1           | 2           | 1           | 2           | 2           |
|     | 高齢者福祉 | 高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるまち  | 1 介護予防活動の充実                       | 百歳体操を含む介護予防活動の通いの場の参加者数     | 人／年 | 760   | 950    | 541         | 309         | 414         | 370         | 677         | 779         |
|     |       |                         | 2 認知症になっても安心して生活ができる環境の充実         | 認知症サポーター養成講座の修了者数           | 人   | 4,736 | 8,000  | 4,881       | 5,188       | 5,311       | 5,446       | 5,712       | 5,882       |
|     |       |                         | 3 介護保険サービスの適切な運営                  | 要介護認定者数に占める介護保険サービス未利用者の割合  | %   | 18.3  | 18.3未満 | 16          | 13          | 15          | 22.7        | 22.3        | 24.2        |

| 目 標                          | 分 野  | ビジョン                    | 達成目標                   | 成果指標                      | 単位    | 2019 | 2025  | 2020の<br>状況 | 2021の<br>状況 | 2022の<br>状況 | 2023の<br>状況 | 2024の<br>状況 | 2025の<br>状況 |
|------------------------------|------|-------------------------|------------------------|---------------------------|-------|------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 目標<br>2<br>地域資源を活かした魅力あふれるまち | 自然環境 | 市民が憩い親しめる水と緑の良好な自然環境のまち | 1 水質改善への継続的な取組         | 環境フェア開催回数                 | 回／年   | 1    | 1     | 0           | 0           | 1           | 1           | 0           | 1           |
|                              |      |                         |                        | 水辺の自然教室開催回数               | 回／年   | 1    | 1     | 0           | 0           | 0           | 1           | 1           | 1           |
|                              |      |                         | 2 市民が親しめる水辺環境の保全       | クリーンキャンペーン開催回数            | 回／年   | 2    | 2     | 0           | 0           | 2           | 3           | 1           | 4           |
|                              |      |                         | 3 豊かな自然を感じる場の保全        | 高尾山創造の森の清掃・草刈回数           | 回／年   | 24   | 24    | 24          | 24          | 24          | 24          | 24          | 52          |
|                              |      |                         | 4 土地利用に関する適切な指導        | 無許可埋立て行為件数                | 件／年   | 0    | 0     | 0           | 1           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                              |      |                         |                        | 埋立て土砂による水質汚染・土壌汚染件数       | 件／年   | 0    | 0     | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|                              |      |                         | 5 森林環境の整備              | 市内森林の現状把握及び危険箇所や荒廃林の整備箇所数 | 箇所    | 1    | 2     | 1           | 2           | 1           | 1           | 1           | 1           |
|                              | 生活環境 | 資源の循環利用が進み良好な生活環境のまち    | 1 ごみの減量化及びリサイクル活動の充実   | マイバッグキャンペーンの実施            | 回／年   | 1    | 2     | 1           | 1           | 1           | 1           | 1           | 0           |
|                              |      |                         |                        | リサイクル促進団体登録数              | 団体    | 48   | 60    | 50          | 51          | 51          | 52          | 52          | 51          |
|                              |      |                         |                        | 市民一人1日当たりのごみ排出量           | g／人・日 | 625  | 592   | 632         | 619         | 598         | 583         | 574         | 564         |
|                              |      |                         | 2 不法投棄の防止              | 不法投棄件数（過去5年平均）            | 件     | 69   | 65    | 42          | 35          | 40          | 18          | 23          | 47          |
|                              |      |                         | 3 周囲に悪影響を与える管理不全空き家の減少 | 管理不全が解消された空き家の戸数          | 戸     | 11   | 60    | 18          | 33          | 52          | 84          | 95          | 27          |
|                              | 環境保全 | 市民とともに良好で快適な環境を保全しているまち | 1 公害防止対策の継続的な取組        | 大気汚染に係る監視測定項目数            | 項目    | 3    | 3     | 3           | 3           | 3           | 3           | 3           | 3           |
|                              |      |                         | 2 温室効果ガスの削減            | 環境負荷の少ないエネルギー利用の啓発活動回数    | 回／年   | 4    | 5     | 2           | 2           | 4           | 4           | 5           | 6           |
|                              |      |                         | 3 環境教育の充実              | 市内小学校での環境教育の実施回数          | 回／年   | 4    | 5     | 3           | 3           | 7           | 3           | 1           | 1           |
|                              |      |                         | 4 地域における環境美化の強化        | 地域清掃回数                    | 回／年   | 233  | 260   | 211         | 210         | 298         | 362         | 431         | 435         |
|                              |      |                         |                        | 環境美化推進員の人数                | 人     | 108  | 108以上 | 108         | 107         | 109         | 107         | 107         | 107         |
|                              | 農業   | 担い手が育成され、特色ある農業が盛んなまち   | 1 地域農業の活性化             | ぶどうを始めとした農産物、加工品のPR販売回数   | 回／年   | 9    | 10    | 0           | 0           | 4           | 4           | 7           | 6           |
|                              |      |                         |                        | 大阪エコ農産物認証制度の取得件数          | 件     | 30   | 35    | 27          | 27          | 27          | 23          | 21          | 21          |
|                              |      |                         | 2 農地の保全と遊休地の活用         | 農地の賃借権数                   | 件／年   | 2    | 2以上   | 4           | 2           | 6           | 1           | 2           | 1           |
|                              |      |                         | 3 有害鳥獣被害の減少            | イノシシ・アライグマ・カラスの駆除数        | 匹・羽／年 | 663  | 600   | 807         | 589         | 372         | 319         | 390         | 365         |
|                              |      |                         |                        | イノシシ侵入防止柵の設置件数            | 件／年   | 16   | 15    | 14          | 12          | 10          | 7           | 7           | 8           |
|                              |      |                         | 4 農業後継者の確保             | 新規就農者・農業後継者の就農者数          | 人／年   | 1    | 1     | 3           | 2           | 3           | 5           | 1           | 1           |
|                              |      |                         |                        | ぶどう担い手塾の開講回数              | 回／年   | 12   | 12    | 6           | 10          | 45          | 24          | 26          | 27          |
|                              | 商工業  | 元気な商工業で、にぎわいあふれるまち      | 1 市内事業所等の活性化           | 柏原・まち・ひと・しごとnetの登録件数      | 件     | 555  | 600   | 534         | 535         | 535         | 533         | 540         | 539         |
|                              |      |                         |                        | 新規出店促進事業による出店件数           | 件／年   | 3    | 5     | 0           | 0           | 3           | 3           | 11          | 13          |
|                              |      |                         |                        | 創業相談を活用した創業者数             | 人／年   | 22   | 25    | 12          | 24          | 35          | 31          | 25          | 30          |
|                              |      |                         | 2 商店街等の集客力向上           | 空き店舗と事業者のマッチング件数          | 件／年   | —    | 5     | 0           | 0           | 0           | 0           | 11          | 13          |

| 目 標     | 分 野   | ビジョン                       | 達成目標                      | 成果指標                        | 単位   | 2019    | 2025    | 2020の<br>状況 | 2021の<br>状況 | 2022の<br>状況 | 2023の<br>状況 | 2024の<br>状況 | 2025の<br>状況 |
|---------|-------|----------------------------|---------------------------|-----------------------------|------|---------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|         | 観光    | 地域資源を活かした観光による活気とにぎわいのあるまち | 1 交流人口・関係人口の増加とおもてなし環境の整備 | 観光入込客数【ＪＲ・近鉄の１日平均利用者数（定期外）】 | 人    | 10,962  | 11,100  | 10,637      | 8,110       | 9,316       | 9,651       | 9,752       | 9,942       |
|         |       |                            |                           | 観光拠点の整備箇所数                  | 箇所   | —       | 1       | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|         |       |                            | 2 観光資源に関する情報発信の充実         | 情報発信の媒体数                    | 種類   | 5       | 10      | 5           | 6           | 11          | 12          | 12          | 13          |
|         |       |                            |                           | 観光振興強化に関する連携市町数             | 団体   | 5       | 10      | 23          | 23          | 23          | 23          | 32          | 36          |
|         | 歴史・文化 | 歴史・文化の保全と活用による魅力あるまち       | 1 文化財の保存、整備、活用            | 市指定文化財の指定件数                 | 件    | 19      | 30      | 19          | 19          | 19          | 19          | 19          | 19          |
|         |       |                            |                           | 国指定史跡鳥坂寺跡の公有地化率             | %    | 23      | 100     | 23          | 23          | 23          | 23          | 23          | 23          |
|         |       |                            | 2 文化財に関する情報発信と普及啓発        | 歴史資料館入館者数                   | 人／年  | 17,000  | 22,000  | 9,000       | 10,687      | 14,361      | 16,344      | 15,287      | 18,703      |
|         |       |                            |                           |                             |      |         |         |             |             |             |             |             |             |
| 目標<br>3 | 土地利用  | 計画的な土地利用による利便性が高く良好な住環境のまち | 1 都市計画による適切な土地利用          | 都市計画審議会の審議件数                | 件    | 42      | 54      | 46          | 47          | 48          | 50          | 52          | 53          |
|         |       |                            | 2 開発者との協議による良好な住環境の形成     | 事前協議の協議成立割合                 | %    | 100     | 100     | 100         | 100         | 100         | 100.0       | 100.0       | 100.0       |
|         | 公園・緑地 | 市民との協働による緑あふれる自然環境のまち      | 1 緑あふれる公園、緑地の維持、整備        | 遊具の更新箇所数                    | 箇所   | 0       | 10      | 0           | 7           | 9           | 9           | 23          | 39          |
|         |       |                            |                           | 公園・緑地の巡視及び遊具点検回数            | 回／年  | 12      | 18      | 12          | 12          | 12          | 12          | 12          | 12          |
|         |       |                            | 2 市民協働による緑化活動の推進          | 花苗を配布する地域団体数                | 団体   | 26      | 32      | 26          | 27          | 34          | 33          | 34          | 30          |
|         |       |                            |                           | 市民団体等との緑地公園の維持管理等に関する協定等締結数 | 団体   | 10      | 15      | 10          | 11          | 11          | 11          | 11          | 11          |
|         |       |                            | 3 災害に備えた公園の利活用            | 防災ファニチャーを設置している公園数          | 箇所   | 1       | 5       | 1           | 1           | 1           | 1           | 1           | 1           |
|         | 下水道   | 衛生的で快適な生活環境が確保されているまち      | 1 生活排水の適正な処理              | 公共下水道整備（汚水）の人口普及率           | %    | 87.5    | 89.6    | 87.9        | 88.2        | 88.4        | 88.9        | 89.2        | 89.6        |
|         |       |                            |                           | 市町村設置型の公共浄化槽設置基数            | 基    | 84      | 116     | 91          | 93          | 97          | 100         | 102         | 103         |
|         | 道路    | 快適で利便性・安全性の高い道路が整備されているまち  | 1 快適な道路の整備                | 交通バリアフリー化整備率                | %    | 79.8    | 81.9    | 81.5        | 81.5        | 81.5        | 81.5        | 81.9        | 81.9        |
|         |       |                            | 2 幹線道路ネットワークの整備           | 都市計画道路の整備率                  | %    | 21      | 25      | 22          | 22          | 23          | 23          | 24          | 24          |
|         |       |                            | 3 道路施設等の適切な維持管理           | 破損箇所等の補修件数                  | 件／年  | 122     | 152     | 143         | 138         | 123         | 131         | 150         | 175         |
|         |       |                            | 4 市民協働による道路美化活動の推進        | 地区清掃などへの参加地区数               | 地区／年 | 17      | 23      | 18          | 17          | 19          | 22          | 21          | 21          |
|         | 公共交通  | 広く市民が利用可能な公共交通ネットワークのあるまち  | 1 市民生活を支える公共交通システムの構築     | 地域公共交通の利用者数                 | 人／年  | —       | 3,650   | —           | —           | —           | —           | 377         | —           |
|         |       |                            | 2 市内循環バスの効果的な運行           | 市内循環バスの利用者数                 | 人／年  | 224,855 | 236,000 | 158,522     | 163,986     | 185,605     | 187,697     | 197,108     | 204,100     |
|         |       |                            | 3 鉄道駅のバリアフリー化             | バリアフリー化した鉄道駅数               | 駅    | 6       | 8       | 6           | 6           | 8           | 8           | 8           | 8           |

| 目 標     | 分 野  | ビジョン                         | 達成目標                         | 成果指標                                     | 単位  | 2019    | 2025    | 2020の<br>状況 | 2021の<br>状況 | 2022の<br>状況 | 2023の<br>状況 | 2024の<br>状況 | 2025の<br>状況 |
|---------|------|------------------------------|------------------------------|------------------------------------------|-----|---------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 目標<br>4 | 学校教育 | 「生きる力」を持った子どもが育成されるまち        | 1 幼小中一貫教育の実施                 | 生活アンケート「学校生活は楽しいですか」に「楽しい」と答えた割合（小学校一年生） | %   | 97      | 98      | 97          | 96          | 96          | 96          | 94          | 97          |
|         |      |                              |                              | 生活アンケート「学校生活は楽しいですか」に「楽しい」と答えた割合（中学校一年生） | %   | 73      | 78      | 77          | 74          | 78          | 82          | 78          | 81          |
|         |      |                              | 2 学力・体力の向上                   | 全国学力・学習状況調査平均正答率の対全国比                    | %   | 98      | 100     | 未実施         | 96          | 100         | 96          | 99          | 97          |
|         |      |                              |                              | 全国体力・運動能力、運動習慣調査所定種目の対全国比                | %   | 98      | 100     | 未実施         | 97          | 97          | 99          | 98          | 99          |
|         |      |                              | 3 教育支援の充実                    | 生活アンケート「学校の中に相談できる大人がいますか」に「いる」と答えた割合    | %   | 58      | 65      | 63          | 66          | 67          | 69          | 69          | 69          |
|         |      |                              | 4 適正規模・適正配置の検討               | 適正規模・適正配置審議会の開催回数                        | 回／年 | 13      | 13      | 0           | 4           | 0           | 0           | 0           | 0           |
|         |      |                              |                              | 地域説明会・地域懇談会の開催回数                         | 回／年 | 10      | 10      | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 9           |
|         |      |                              | 5 経済的事情により困窮している児童、生徒への適切な支援 |                                          |     |         |         |             |             |             |             |             |             |
|         |      |                              | 6 快適な教育環境の整備                 | トイレ内の便器洋式化率                              | %   | 22.3    | 100     | 30          | 47          | 53          | 61          | 70          | 75          |
|         |      |                              |                              | 学校体育館の空調設備設置数                            | 校   | －       | 6       | 0           | 2           | 4           | 6           | 11          | 15          |
|         | 生涯学習 | 生涯に渡る学びの機会があり、やさしさや思いやりを育むまち | 1 多様な学びの機会の充実                | 公民館の講座数                                  | 件／年 | 30      | 40      | 30          | 26          | 26          | 33          | 33          | 28          |
|         |      |                              |                              | 公民館の講座受講者数                               | 人／年 | 365     | 600     | 230         | 226         | 273         | 312         | 304         | 255         |
|         |      |                              |                              | 自然体験学習施設での事業回数                           | 回／年 | 38      | 45      | 38          | 40          | 46          | 38          | 37          | 37          |
|         |      |                              |                              | 市民文化会館の稼働率                               | %   | 65.6    | 70.0    | 35.2        | 46.5        | 48.4        | 60.9        | 54.2        | 59.1        |
|         |      |                              | 2 図書館の「知の拠点」化                | 図書貸出冊数                                   | 冊／年 | 380,786 | 410,000 | 312,793     | 320,109     | 346,009     | 331,433     | 327,033     | 277,986     |
|         |      |                              |                              | 利用者数                                     | 人／年 | 105,754 | 120,000 | 85,695      | 87,811      | 96,890      | 97,835      | 97,108      | 84,409      |
|         |      |                              | 3 スポーツ活動の充実                  | スポーツ行事の参加者数（延べ）                          | 人／年 | 11,700  | 13,000  | 5,071       | 6,374       | 9,229       | 11,545      | 7,252       | 10,113      |
|         |      |                              |                              | ニューススポーツ用具の貸出回数                          | 回／年 | 180     | 200     | 10          | 7           | 55          | 161         | 123         | 124         |
|         |      |                              | 4 スポーツ環境の充実                  | 市内施設の利用者数（延べ）                            | 人   | 410,800 | 501,300 | 297,500     | 291,874     | 446,606     | 411,189     | 388,322     | 457,506     |
|         |      |                              | 5 子どもの健全育成に向けた地域のつながりの充実     | 地域ふれあい活動事業（フェスタ）への参加者数                   | 人／年 | 7,686   | 8,000   | 1,111       | 1,134       | 3,521       | 4,525       | 5,254       | 5,241       |
|         |      |                              |                              | 子どもの安全見守り隊の人数                            | 人   | 766     | 800     | 744         | 725         | 725         | 573         | 533         | 506         |
|         | 国際交流 | 外国人が不便や不安を感じることなく暮らし、交流するまち  | 1 外国人向けの情報提供の充実              | 外国語による案内や情報発信の件数                         | 件   | －       | 5       | 0           | 1           | 2           | 2           | 2           | 2           |
|         |      |                              | 2 国際交流機会の増加                  | 国際交流機会の開催回数                              | 回   | 2       | 4       | 0           | 1           | 1           | 2           | 2           | 2           |

| 目 標                       | 分 野                | ビジョン                     | 達成目標                    | 成果指標                 | 単位                    | 2019             | 2025   | 2020の<br>状況 | 2021の<br>状況 | 2022の<br>状況 | 2023の<br>状況 | 2024の<br>状況 | 2025の<br>状況 |      |      |
|---------------------------|--------------------|--------------------------|-------------------------|----------------------|-----------------------|------------------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|------|
|                           | 人権・男女共同参画          | 一人ひとりの人権が守られ、いきいき暮らせるまち  | 1 人権尊重意識の向上             | 臨時相談窓口の開設回数          | 回／年                   | 3                | 5      | 2           | 4           | 2           | 2           | 2           | 2           |      |      |
|                           |                    |                          | 2 男女共同参画社会の実現           | 講座受講者数               | 人／年                   | 503              | 600    | 171         | 333         | 377         | 427         | 498         | 577         |      |      |
|                           | コミュニティ             | 地域コミュニティ意識が醸成されているまち     | 1 コミュニティ活動への継続的な支援      | 町会活動推進補助金交付団体数       | 団体                    | 110              | 115    | 104         | 103         | 108         | 107         | 104         | 105         |      |      |
|                           |                    |                          |                         | 住民活動災害補償保険登録団体数      | 団体                    | 126              | 140    | 122         | 122         | 114         | 119         | 119         | 113         |      |      |
|                           |                    |                          | 2 コミュニティ活動拠点の適切な管理      | コミュニティ会館利用件数         | 件／年                   | 1,032            | 1,500  | 456         | 542         | 768         | 896         | 888         | 1,021       |      |      |
|                           |                    |                          |                         | 市民プラザ利用件数            | 件／年                   | 1,674            | 2,000  | 1,353       | 1,381       | 1,633       | 1,629       | 1,679       |             |      |      |
| 目標5<br>みんなであつくる暮らし続けられるまち | 市政運営               | 細やかな行政サービスと情報発信が充実しているまち | 1 窓口サービス等の充実            | 新たな窓口サービスの導入件数（累計）   | 件                     | —                | 2      | 0           | 1           | 2           | 2           | 3           | 3           |      |      |
|                           |                    |                          |                         | 新たな電子申請サービスの導入件数（累計） | 件                     | 3                | 6      | 3           | 3           | 5           | 5           | 5           | 6           |      |      |
|                           |                    |                          |                         | 証明書発行におけるコンビニ交付の利用率  | %                     | 4.3              | 10.0   | 8.6         | 17.0        | 26.3        | 37.4        | 45.3        | 49.6        |      |      |
|                           |                    |                          | 2 広報広聴活動の充実             | ウェブサイトの閲覧件数（月平均）     | 件                     | 17,948           | 30,000 | 40,166      | 33,133      | 20,817      | 21,130      | 22,854      | 20,452      |      |      |
|                           | 行財政運営              | 『持続可能な』行財政運営が構築されているまち   | 1 公共施設のあり方の検討           | 個別施設計画に基づく公共施設の合理化件数 | 件                     | —                | 3      | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |      |      |
|                           |                    |                          |                         | 2 業務の効率化             | I C T技術を利用して効率化した業務件数 | 件                | —      | 2           | 0           | 2           | 3           | 3           | 4           | 5    |      |
|                           |                    |                          |                         |                      | 3 公民連携の拡充             | 大学連携事業数          | 事業／年   | 101         | 110         | 101         | 106         | 122         | 145         | 123  | 132  |
|                           |                    |                          | 民間企業との事業連携協定締結数         | 件                    |                       | 147              | 160    | 152         | 221         | 229         | 246         | 253         | 266         |      |      |
|                           |                    |                          | 4 クラウドサービスの導入           | 標準化した情報システムの数        | システム                  | —                | 5      | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           | 20          |      |      |
|                           |                    |                          | 5 組織の活性化と職員体制の強化        | 課長級以上に占める女性職員の割合     | %                     | 5.4              | 7.0    | 5.6         | 7.1         | 9.7         | 13.3        | 14.0        | 15.1        |      |      |
|                           |                    |                          | 6 市民ニーズに柔軟に対応できる財政構造の維持 | 経常収支比率               | %                     | 95.5             | 95.0未満 | 94.3        | 91.4        | 96.1        | 98.4        | 100.9       | 97.8        |      |      |
|                           |                    |                          |                         | 標準財政規模に対する財政調整基金の割合  | %                     | 15.1             | 10.0以上 | 13.5        | 14.3        | 18.3        | 17.5        | 13.8        | 13.4        |      |      |
|                           |                    |                          | 7 サイバーセキュリティの強化         | 大阪版セキュリティクラウドの機能強化数  | 機能                    | —                | 3      | 0           | 0           | 1           | 1           | 1           | 1           |      |      |
|                           |                    |                          |                         | 情報セキュリティポリシーの改定箇所数   | 箇所                    | —                | 8      | 0           | 8           | 14          | 24          | 24          | 34          |      |      |
|                           |                    |                          | 協働・市政参加                 | 市民と行政が連携しているまち       | 1 市政参加への環境づくり         | まちづくり出前講座実施件数    | 件／年    | 44          | 75          | 14          | 26          | 30          | 89          | 87   | 36   |
|                           |                    |                          |                         |                      | 2 協働によるまちづくり          | 審議会等における市民公募委員比率 | %      | 13.7        | 20.0        | 15.1        | 15.1        | 14.5        | 14.2        | 13.4 | 14.3 |
|                           | 3 S D G sに関する取組の充実 |                          |                         |                      |                       |                  |        |             |             |             |             |             |             |      |      |